

# 社会科学の“認識論”

田口雄一朗

## はじめに

社会について何ごとかを語ろうとする試みは、多くの場合確たる正解や指針を欠くため、常に手探りで前進せざるをえないものだが、今回取り上げる野村康『社会科学の考え方』（以下「本書」）<sup>(1)</sup>は、そのような五里霧中の状況に一石を投じるものである。事例研究・実験といったリサーチ・デザイン、調査票調査やインタビューといった手法など、ふつうはそれぞれで一冊の分量を必要とする事柄について丁寧な解説を加えるに留まらず、そこに認識論・方法論という視座を加えることで社会科学研究の体系化を試みており、その射程には初学者だけでなく、広く社会学者全体が含まれていると言える。本稿では、その問題意識を受け継ぎつつ体系化の方針をより先鋭化させるべく、本書における「方法論」「認識論」がどのような意味を担っているのかを見極めたい。第Ⅰ節では、本書で体系化のための主要な概念が出揃う「はじめに」と「第Ⅰ章 認識論」を手短かに整理する。本書の他の箇所は研究の手引きという性格が強く、必要に応じて参照する。第Ⅱ節では、本書において体系化の要となっている、「方法論」概念について検討する。第Ⅲ節では、実験がリサーチ・デザインに区分されていることの妥当性を検討し、認識論、リサーチ・デザイン、手法の三項が秩序だったかたちで設けられてはいないことを示す。第Ⅳ節では、本書が想定するように本当に認識論がリサーチ・デザインや手法の選定原理として有効かを吟味し、今後の社会科

学の哲学の展望につなげる。

## Ⅰ. 『社会科学の考え方』の屋台骨——「はじめに」と「第Ⅰ章 認識論」

本書は社会科学において認識論<sup>(2)</sup>が複数あることを踏まえ、認識論を起点に方法論を構築することを狙いとした著作である。認識論は三つあるが、大まかには二つの存在論に対応している。知識や考えが強固な真実の上に成立すると考える「基礎づけ主義」と、社会的事象が存在するかは解釈に従うとする「反基礎づけ主義」である<sup>(3)</sup>。認識論のうち、基礎づけ主義に対応するのが「実証主義」であり、社会現象を客観的に捉えることができるとし、自然科学的・数量的アプローチに親和的である。反基礎づけ主義に対応するのが「解釈主義」で、これは調査者と調査対象・社会との相互影響関係に配慮して研究を行なう。存在論的には基礎づけ主義だが現象の背後に構造の存在を想定するのが「批判的实在論」であり、ここではあらゆる手法が構造を説明するために活用される。

リサーチ・デザインは、研究において手法を進める道筋を定めることでその内的・外的妥当性を高めるロジックのことを指し、それに対して手法はデータ収集・分析のテクニックとまとめられる。前者の主なものとしては事例研究、実験、縦断的・横断的研究が、後者であればインタビュー、エスノグラフィー／参与観察、調査票調査、言説分析が挙げられる。以上を踏まえて方法論は、ある認識論の下でリサーチ・デ

ザインや手法についての理論的指針を提供するもの、あるいは「認識論—リサーチ・デザイン—手法」の論理的関係性として説明される。

## II. 「方法論」概念の検討

前節でみたとおり、本書の説明において方法論は、ある認識論に基づいて採用するリサーチ・デザイン、そして手法をロジカルに正当化するための「もの」として取り上げられている。このような認識論からの正当化というのはたつきは、確かに研究目的と方法に関して一貫性を保つために有益である。だが、ここで「方法論」を概念として用いることにどのような利点があるかということは、改めて問われねばならないだろう。なぜなら、本書で認識論以下三つの事項に関しては実際にどのようなものがその事項に当たるかについての説明があるが、私たちは本書を読んでも、方法論に当たるものが存在するとして、それを実際にどのように展開すべきかを理解することは困難だからである<sup>(4)</sup>。

### II.1. 方法論の使用

方法論概念がどのように有用であるかを推し量るためには、方法論がどのように構築されるか・用いられるかを理解する必要がある。例えば、「第3章 実験」の「方法論的位置づけ（認識論・手法との関係）」の項では、実験は量的重視や因果関係の追究、比較の方法といった点で実証主義ときわめて親和性が高いが、観察者効果を活用する形式を模索するなど条件次第では批判的实在論者や解釈主義者にとっても利用可能であり、その場合はインタビューやエスノグラフィーといった手法が有効であるとされる[97-99]。また、「第5章 インタビュー」の「半構造化インタビュー・非構造化インタビュー」の項では、インタビューは認識論の違いに関わらず用いられうるが、質問が標準的であれば客観的な分析を行ないやすいため、実証主義

者にとっては構造化されているインタビューの方が、質問が固定的だと調査者・質問と被調査者との間に望まぬ力関係が生じかねないため、解釈主義者にとっては構造化されていないインタビューの方が、有効であるとされる[146-147]。方法論についての説明はこのように、ほぼ認識論との親和性と、認識論側から見たリサーチ・デザイン、手法の採用の理屈づけに留まる。

したがって、認識論からリサーチ・デザインを経由して手法に至るまでのロジックを構築する方法を、以上の議論から入手することは困難である。導出可能なのは、あるデザインや手法がある認識論とどんな理由で親和的かということのみであり、その理由も各認識論の性格から抽出されるものでしかない。換言すれば方法論とは、ある認識論のもつさまざまな想定に照らし合わせたとき、特定のデザインや手法は利用可能であるか、ということに集約されるのである。そうした場合、方法論は各認識論の有する内的論理と何ら区別できないものになってしまう。

### II.2. 方法論の意義

今度は、実際に本書で「方法論的に矛盾する」とされている例を見てみよう。

途上国の経済社会開発が新自由主義的な経済のグローバル化（という構造）によって規定されてしまっていると否定的見解を論文の前半で述べる一方で、後半部分ではある開発プロジェクトを実証的に評価するような研究があった。批判的实在論に沿った前半部分の論理に従えば、個別のプロジェクトの意義は大きなグローバル化という構造によって左右されてしまうために、プロジェクト単位で実証研究を行ってもあまり意味がないはずだが、その論文の著者はそうした点は気にしなかったようである。

当該論文に対するこの評価が適切かどうかはもちろん即断できないが、少なくとも本書の診断によれば、前半では批判的実在論に依拠した議論がなされている一方で、後半ではそれにそぐわない研究手法が採られている、ということである。認識論的前提と手法の食い違いが、ここでは「方法論的矛盾」と呼ばれている。

だがこの診断自体は、方法論的視点を嘯まさずとも下すことが可能である。端的に言えば、「批判的実在論」や「構造」という用語を使わずに、「途上国の経済社会開発にとってはグローバル化の影響が無視できないと前半で規定しているのに、後半では（その影響を考慮に入らずに）特定の開発プロジェクトの実証的評価をしようというのは一貫していない」と指摘することで、診断の主旨は十分に伝わる。むしろこの指摘の方が、論者が「グローバル化」と大きく括ってしまった事柄を、具体的に同定したうえでプロジェクトを評価し直すべきではないかという提案につなげられるため、より生産的と言えるかもしれない。そしてここからは、この事例の難点が認識論的前提に関するものだという保証がどこにもないということが帰結する。

先に見たように、本書には各認識論、各リサーチ・デザイン、各手法についての丁寧な説明はあっても、方法論それ自体についての説明はない。方法論が研究の前提たる認識論との整合性の問題に帰着するのであれば、それはもはやリサーチ・デザインや手法の導出論理ではなく、したがって研究の一貫性を見定める基準でもなくなる。方法論という言葉で担保されていた三項のつながりがあやふやになった今、あらためて研究における各項の位置づけが問い直されねばならない。そのための手がかりの一つは、「実験」概念にある。

### Ⅲ. 社会科学における実験の位置づけ

実験を論じるにあたって、リサーチ・デザインがどのようなものであったかを今一度おさらいしておこう。リサーチ・デザインは研究の内的・外的妥当性を保証する、すなわち研究で得られた結論が妥当する程度と範囲を定めるロジックである。とはいえ一見するだけでは、これがデータ収集・分析のテクニックとされる手法とどのように区別されるのかが看取しにくい。例えば事例研究における事例の選定もまた、データ収集の一つとして数えられかねない。したがって、リサーチ・デザインと手法とをこのようなモデルで区別する際には、説明水準の違いを明確にする必要がある。

#### Ⅲ.1. リサーチ・デザインの再定義

そもそも、事例研究と実験が同列で説明されるのはなぜか。この問いには、通常ともに因果仮説の検証手段として用いられるからと答えられるだろうが<sup>(5)</sup>、本書の認識論についての解釈を踏まえるならば<sup>(6)</sup>、単純に因果仮説という言葉を採用することは難しく、援用したとしても問題がそこまで明瞭にはならない。そこで本稿では、本書の議論に沿いつつ、研究における調査対象・比較対象としての社会的単位である母集団＝事例<sup>(7)</sup>の扱い方・定め方こそが、リサーチ・デザインであると定義し直したい。

このことは、本書で紹介されている妥当性の議論をベースにすると非常に分かりやすい。事例研究であれば、該当事例を選出したことがどのようなかたちで学術的に貢献するかという一般化＝外的妥当性の問題について敏感にならざるをえない[64-69]。実験であれば、無作為割当法などを用いて統制群・実験群というほぼ同質の母集団を形成させることによって、ある要因がどれだけ決定的に作用しうるかを測り、強い内的妥当性を担保しようとする[99-100]。縦断

的・横断的研究が複数の社会的単位の比較による研究であることは言うまでもない。つまり、事例研究では研究対象とする事例＝社会的単位の選択とその正当化が、実験では類似した社会的単位の設定とそれに対する操作が、縦断的・横断的研究では複数の社会的単位の比較が問題になると説明できるのである。この説明は、これらのリサーチ・デザインを一貫した視点から整理できる点で、従来の妥当性による抽象的説明よりも優れているだろう。

### III.2. 実験の両義性

社会的単位という言葉を用いてリサーチ・デザインを再構成してきたが、この再構成に従うと、他のデザインと実験との非対称性が浮かび上がってくる。実験には他のデザインと異なり、明らかに「操作」あるいは「加工」のモメントが関わってくる。自然実験のように実際には研究者が人為的に関与しないヴァリエーションがあるとしても、実験は対象となる社会的単位(の一方)に変化が加わることを求めるのである。

これは実験がリサーチ・デザインとしてのみならず、手法としても機能することを示唆している<sup>(8)</sup>。実験は既存のものではない新たな条件下で生起する出来事を入手するために行なわれる操作だからである。実験においては、研究者が自らの調べたい内容に応じて対象に働きかけ、得られたデータについて分析を施す。このように整理すると、インタビューや調査票調査などの手法と実験との間には、明確な差異が存在しないことが見て取れる。実験は、未知の条件下で発生する事象を明らかにするべく、社会的単位の設定から人為的に関与してゆく手法であると言える。実験がリサーチ・デザインでも手法でもあるならば、少なくともデザインと手法のどちらを優先して選定するべきかという問いに明快な答えは出せなくなるだろう。方法論で想

定されていた順序もまた、根拠をもたなくなってしまう。

## IV. 認識論と研究の一貫性

本書の議論からすれば、認識論、リサーチ・デザイン、手法の三つはこの順番で接続され、出発点となる認識論から論理的に後者二つの採用を正当化するのが方法論であった。だがⅡ節では、方法論は認識論から見たデザイン・手法採用の整合性に他ならず、方法論概念に独自の認識利得がないことが明らかになった。加えてⅢ節では、リサーチ・デザインの一つとして挙げられた実験の特異性から、後者二つの順序が上記のようであることに必然性はないのではないかという疑義が呈された。ここからさらに私たちは、手法の選択を検討することで、研究に対して一貫性を与えるものは、本書で言う認識論に限ることはできないのではないかと問うてみたい。

### IV.1. 手法選択の基準

私たちが社会科学研究を行なうとき、何らかの認識論に基づいているという見解には、おそらく異論は挙がらないだろう。本書でも各手法の認識論に対する相性については、先述したように各手法の諸項で詳しく触れられている。だが私たちが何がしかの研究手法を選択するとき、そこで自らがどのような認識論に拠っているかを意識して選択することはほとんどないはずである。例えば本書でも、「第6章 エスノグラフィ―／参与観察」のメリット・デメリットを説明する項では、これらの手法について次のように語られている。

例えば調査票調査や構造化インタビューなどでは、事前に質問を用意する必要があるため、得られるデータの範囲は調査者の想定枠内にとどまる。しかしながらエスノ

グラフィー／参与観察では、対象集団の内面や振る舞いを自然な形で深く多面的に理解することで、事前に予期しなかった発見をすることができる。(中略)

また、社会の中で周縁化された集団や、犯罪者、被差別者などに対しては、調査票調査などの量的調査が難しい場合が多い。母集団が明確でないためサンプリングが難しく、調査票を適切かつ十分に配布・回収できないからである。そうした場合に、他の質的調査手法と並んで、エスノグラフィー／参与観察は有効である。[189]

エスノグラフィー／参与観察が明らかに有効とされる引用部の後半に焦点を当てた場合、有効な理由は「母集団が明確でないためサンプリングが難しく、量的調査を計画できない」ことに求められる。ここでは認識論による判断が働く余地はなく、研究対象の特性によってほぼ自動的に手法が限定される。このような場合、たとえ実証主義寄りの認識論に基づいているとしても、そもそも量的調査を採用することができないのである。

それに対して前半では、二種の調査が両方とも選択可能な事例が想定されている。そこで二種の調査の特性がそれぞれ説明されていて、この説明は実証主義・解釈主義という各認識論の内包する観点に即しているように見える。だが手法の選択は、あくまで当該の研究対象について可能だからなされるのであり、認識論が対象の特性より先に問題になることはない<sup>(9)</sup>。研究の一貫性は、自らの世界に対する認識よりもむしろ、何を研究するかということから導き出されると考えるべきだろう。

## IV.2. 認識論と研究評価

認識論は、手法が複数選択可能な研究対象のケースで根本的な判断基準となるのであり、そ

うでないケースについて考慮する必要はない、と考える向きもあるかもしれない。だが私たちは研究の整合性を評価するとき、認識論を用いるわけではなく、また認識論を用いることに大きな利点があるようにも思えない。

第Ⅱ節第2項の議論で私たちは、ある途上国の開発を扱った研究に対する、認識論と手法が不整合であるという診断について、前半の立論と後半の分析が一貫した立場に基づいていないという指摘に書き直すことを試みた。前者の診断であればただ論文内の断裂を指示して終わってしまい、当該の研究は手直しの際に認識論と手法のどちらかを放棄する他ないが、後者の指摘であれば、本来の狙いであったらう後半の分析に前半の立論を適切に組み込むことで、研究内容をより豊かにすることが可能である。

本書における認識論への注目は、社会科学研究において異なる立場を採る人同士の棲み分けを企図したものだったのかもしれない[35]。だが「他の立場への理解を深めること」が大切と語る本書の健全な意識とは裏腹に、認識論の差異をことさらに強調することは、立場の間にある懸隔を拡大し、没交渉を助長しかねないのではないだろうか。研究において重要なのは認識論以上に、対象や目標についての認識であり、各研究に固有の問題関心をその認識から掘り下げることである。対象や目標を起点に研究全体の整合性を組みたてることではじめて、私たちは新規の研究がもたらしうる社会科学の進歩への貢献をともに考えることができる。

## おわりに

前節では研究の一貫性を担保する審級として認識論よりも研究対象・目標に軍配を上げたが、周知のように、いずれも自身の採る手法を半永久的に定めるものではない。研究が進むにつれて、自らが十分に詰めていなかった事柄、あるいはほとんど認識していなかった事柄が明らか

になることがあり、それに応じて対象・目標のみならず、研究の上で前提とする認識論も、程度の差こそあれ変化しうるからだ。それでも私たちが社会科学で認識論を求めるとすれば、それは出来合いの認識論ではなく、手法などを定める基準としての認識論でもなく、社会科学の

対象としてきた社会現象がどのようなものかを説明するための「認識論」だろう。本書が果敢に試みた認識論の体系化を超えて、新たな「認識論」を構築することこそが、社会科学の哲学にとっての喫緊の課題である。

## 註

1. 以下引用後、あるいは文中の角括弧内に数字のみ表記してある場合には、野村[2017]からのものである。
2. 以下で説明する三つの立場はふつう「哲学的立場」と呼称されるはずであり、あえて「認識論」という語を用いるとしてもせめてその後に「的立場」が付くと思われるが、本書ではほとんどの箇所ですべて「認識論」という語を用いているため、本稿もこれに倣う。本来の認識論は、単なる分析対象・説明対象についての考え方などに留まるものではない（尾関他編[2016: 749-751]等参照）。
3. ここでの「存在論」「基礎づけ主義」という用語も本来の用法からは逸脱しているが、本稿ではこれを踏襲する。本来の用法については、前者は尾関他編[2016: 930-933]、後者は戸田山[2002]第2章等参照。
4. 実際本書では、認識論や手法などにはそれぞれ一部が割かれているが、方法論そのものは全く体系的には説明されていない。
5. 例えばRisjord [2014]第10章。
6. 批判的実在論に依拠した因果性の説明に関しては、Danermark, et al. [2002=2015]第3章。
7. 母集団と事例の相同性に関しては、Goertz and Mahoney [2012=2015]第8章など。
8. 実際は、実験を手法として考える方が大勢だろう。例えばCreswell [2014]。
9. そして多くの場合、どちらかの調査が選択されるのは、認識論的理由というよりも、種々のコストを勘案したうえでの実利的な理由、あるいは、例えば当該集団の意識上に何か傾向がないか／当該集団の成員がどのような困難に直面しているか、という研究目標の深度（ここで「深度」という言葉に価値判断を含めているわけではない）に応じて定められる理由などに基づいてのことである。

## 文献

- Creswell, John W., (2014) *Research design: qualitative, quantitative, and mixed methods approaches 4<sup>th</sup> ed.*, Thousand Oaks: Sage.
- Danermark, Berth, et al. (2002) *Explaining society: critical realism in the social sciences*, London: Routledge. =(2015) 佐藤春吉(監訳)『社会を説明する——批判的実在論による社会科学論』ナカニシヤ出版.
- Goertz, Gary and James Mahoney, (2012) *A tale of two cultures: qualitative and quantitative research in the social sciences*, Princeton: Princeton University Press. =(2015) 西川賢・今井真士(訳)『社会科学のパラダイム論争——2つの文化の物語』勁草書房.
- 野村康 (2017)『社会科学の考え方——認識論、リサーチ・デザイン、手法』名古屋大学出版会.
- 尾関周二(他編) (2016)『哲学中辞典』知泉書館.

Risjord, Mark, (2014) *Philosophy of social science: a contemporary introduction*, New York: Routledge.  
戸田山和久 (2002) 『知識の哲学』 産業図書.

受稿2017年9月8日／掲載決定2017年11月1日